

私たちは忘れない

2017年6月15日の強行採決を！

共謀罪は必ず廃止！

2017年6月15日早朝、安倍政権は、多くの市民の反対する声を無視し、共謀罪法案の採決を強行し、自民、公明、維新などの賛成で可決しました。

しかし、これまで共謀罪法の適用を許していません。衆議院では立憲野党共同で廃止法案が出されています。

私たちはあきらめません。憲法に違反する共謀罪法の廃止をめざし、声を上げ続けています。

ぜひご協力をお願いします。

発行：共謀罪NO!実行委員会

[連絡先] ●「秘密保護法廃止」へ！実行委員会(平和フォーラム 03-5289-8222)
●解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会(憲法会議 03-3261-9007 / 許すな！憲法改悪・市民連絡会 03-3221-4668) ●共謀罪法案に反対する法律家団体連絡会(日本民主法律家協会 03-5367-5430) ●盗聴法廃止ネットワーク(日本国民救援会 03-5842-5842)

共謀罪 Q&A

—あなたの疑問に答えます

Q. 共謀罪は「テロ対策」のために必要なのでは？

A. 共謀罪法には、対象となる組織的犯罪集団の例として「テロリズム集団」と書かれていますが、対象犯罪はテロに関係のないものばかりです。対象の犯罪は市民にもかかわる277の犯罪にのぼります。

それでは日本政府はこれまで「テロ対策」をとってきいかなかったかといえば、国際的な「テロ対策」の条約を批准しているのです。

「テロ対策」は、3度も廃案になった共謀罪法を成立させるための口実にすぎません。

Q. 共謀罪の対象は、「組織的犯罪集団」で、私たちには関係ないのでは？

A. 政府は、市民の団体や労働団体なども「変質」する可能性があるとして、対象とする可能性を、国会で答弁しています。

Q. 共謀罪の捜査はどのようにおこなわれるのですか？

A. 共謀罪は実行前の行為を罰するため、話し合いや準備行為を捜査しなければなりません。そこで、日ごろから警察が「あやしい」と目をつけたグループを監視したり、その一員を捕まえて「自白」をさせたり、スパイを入れて潜入捜査をしたりします。

また、市民に「あやしい人」を通報することを奨励し、戦前のような市民の相互監視社会へとつながる恐れもあります。



「共謀罪」って、なに？

■犯罪を実行しなくても話し合っただけで犯罪に

共謀罪は、2人以上で、犯罪の実行について話し合い・合意しただけで犯罪として罰するものです。

これは、近代刑法の原則(殺人や窃盗など実際におこなわれた犯罪行為を罰する)に反します。

■警察に市民の心が覗(のぞ)かれる

犯罪も起きないうちから、警察が「あやしい」と捜査をすれば、常に私たちの心の中をのぞきこまれることになります。最近、捜査機関が、「Tカード」利用者などの個人情報を、令状なしで収集していることが社会問題になりました。共謀罪の捜査ではさらに広く市民のプライバシーが監視されます。

■警察の裁量で「犯罪者」に

犯罪を準備しているのかをどう判断するのかについて、当時の金田法相は、「ビールと弁当をもっていけば花見。地図と双眼鏡をもっていけば(犯罪の)下見だ」と答弁。こんなにいいかげんな基準では、警察官の裁量で市民は「犯罪者」にされてしまいます。

■国連特別報告者からも批判、開き直る政府

共謀罪について、国連のプライバシー権に関する特別報告者・カナタッチさんが、共謀罪にはプライバシー侵害の恐れがあると批判。これに対し、日本政府は指摘を真摯に受けとめるところか、「批判はあたらぬ」と開き直っています。

共謀罪、必ず廃止へ

—私たちのとりくみ

1. 署名や国会議員への要請

共謀罪を廃止するためには、国会で廃止法案を採択させなければなりません。そこで、①廃止にむけた署名を国会に提出しています、②国会議員へ要請しています。現在、衆議院には、立憲野党共同で廃止法案が出されています。

2. 国会開会中、毎月「6日」国会行動と院内集会

国会開会中、毎月「6日」、国会前での行動、その後、院内での学習・集会をおこない、廃止とともに運用をさせないために運動を継続しています。

3. 監視社会、盗聴捜査などに反対するとりくみも

共謀罪は監視社会をもたらします。そこで、監視社会化の動きに反対しています。また、共謀罪の捜査に盗聴捜査をおこなわせないために、盗聴法の廃止めざす運動とも協力しています。

4. 全国の廃止をめざす人たちと連帯しています

全国で共謀罪の廃止をめざして運動をしている人たちと、インターネットなども利用して連帯しています。

＊ぜひあなたもご参加ください。

詳しい情報は、共謀罪NO!実行委員会のホームページをご覧ください。

